

目 次
第1号（1月12日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局職員出席者	2
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
町長提出第1号議案	4
閉 会	10
署 名	11

津和野町告示第98号

令和3年第1回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

令和2年12月25日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 令和3年1月12日
- 2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

草田 吉丸君	米澤 宏文君
川田 剛君	道信 俊昭君
板垣 敬司君	丁 泰仁君
御手洗 剛君	三浦 英治君
寺戸 昌子君	後山 幸次君
岡田 克也君	沖田 守君

○応招しなかった議員

令和3年 第1回(臨時)津和野町議会 会議録(第1日)

令和3年1月12日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和3年1月12日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出第1号議案 令和2年度津和野町一般会計補正予算(第11号)

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出第1号議案 令和2年度津和野町一般会計補正予算(第11号)

出席議員(12名)

1番 草田 吉丸君

2番 米澤 宥文君

3番 川田 剛君

4番 道信 俊昭君

5番 板垣 敬司君

6番 丁 泰仁君

7番 御手洗 剛君

8番 三浦 英治君

9番 寺戸 昌子君

10番 後山 幸次君

11番 岡田 克也君

12番 沖田 守君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 福田 浩文君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 下森 博之君 副町長 …………… 島田 賢司君

教育長 …………… 世良 清美君 総務財政課長 …………… 岩本 要二君

税務住民課長 …………… 山本 慎吾君

つわの暮らし推進課長 …………… 宮内 秀和君

健康福祉課長 …………… 土井 泰一君 医療対策課長 …………… 下森 定君

農林課長 …………… 桑原 正勝君 商工観光課長 …………… 藤山 宏君
環境生活課長 …………… 清水 浩志君 建設課長 …………… 益井 仁志君
会計管理者 …………… 青木早知枝君

午前9時00分開会

○議長（沖田 守君） 改めまして明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いを申し上げます。昨年来、新型コロナウイルスの感染が日本国内、蔓延をして、そして収束を見ないまま、新しい令和3年を迎えたという、こういう状況下であります。なおかつ正月以来、首都圏を中心になかなか感染がとどまらない、むしろ感染が拡大をしているという状況下の中で、政府は首都圏を中心に緊急事態宣言を発令をして、そして国民に広く、3密をはじめとする規則正しい生活をということで、号令を出しておりますが、なかなかテレビ放映等を見ると、国民に十分、その真意が伝わらないという、そういうような状況があるようであります。なかなか予断を許さない、いつ、何時、我が町もおかげで今日までは感染が報告されませんが、いつ、何時、本町からも感染者が出るかわからないという状況が続いております。

そういった中で、新しい年を迎えて初めてこの臨時議会が本日招集されました。議員各位にはおそろいで、執行部は町長はじめ、今日、教育次長一人、欠席のようではありますが、開催することになりました。

議会では、8番、三浦議員から遅刻の申出がございます。したがって、ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、令和3年第1回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きたいと思っております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（沖田 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、4番、道信俊昭君、5番、板垣敬司君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（沖田 守君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3．議案第1号

○議長（沖田 守君） 日程第3、議案第1号令和2年度津和野町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆さん、おはようございます。本日は臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りましてありがとうございます。

今臨時議会に提案をいたします案件は、補正予算案件1件でございます。重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、可決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第1号令和2年度津和野町一般会計補正予算（第11号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,729万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を118億2,800万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） それでは、議案第1号を御説明いたします。

まず、4ページをお開きください。

第2表、地方債補正の変更でございます。

総額で940万円の増額補正をしております。詳細につきましては事項別明細書の中で御説明をいたします。

それでは、歳出の主なものから御説明いたしますので、12ページをお開きください。

林業振興費の工事請負費といたしまして、地盤改良工事の追加に伴い、原木チップヤード建設工事費工事費943万4,000円を増額をしております。一枚めくっていただきまして、地籍調査事業費の委託料といたしまして、国の補正予算の増額に伴い、笹山地区の測量業務委託料763万6,000円を増額をしております。

それでは歳入を御説明いたしますので、10ページにお戻りください。

地方交付税では、普通交付税200万円を計上しております。県補助金の土木費県補助金でございますが、地籍調査事業の国の補正予算の増額に伴い、地籍調査事業費補助金589万5,000円を増額しております。町債の農林業債でございますが、過疎対策事業債として原木チップヤード建設工事費の増額に伴い、自然エネルギー利用施設940万円を増額しております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） ありがとうございます。以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。10番、後山幸次君。

○議員（10番 後山 幸次君） 今、課長さんから説明をいただきましたが、自然エネルギー利用施設のことです。これバイオマスのことであろうと思いますが、これをこの943万4,000円のこの内容をちょっとお知らせいただきたい。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（桑原 正勝君） ただいま御質問のありました木質バイオマスの附帯施設であります原木チップヤードの整備費の関係でございますが、当初、予定しておりました部分でありましたが、6月のところで補正予算を組んでいただきまして、路盤のサウンディング調査を行いまして、その結果を数値として確認いたしましたところ、軟弱な地盤があるということが分かりまして、一番奥にあります、原木を留めておくヤードの部分につきまして、ここのところの土壌改良、路床のところの改良をコンクリートを混ぜて行うという部分が追加になっております。また、これに伴いまして、当初は予定をしておりませんでした、周りの、周囲のところの水路につきましても併せて、水路を設けないと水が路床のほうに入っていくということで舗装を仮に行ったとしても弱くなるというような指摘がありましたので、これを追加をさせていただきたいという形で合わせて943万4,000円という増額という形になったものであります。

○議長（沖田 守君） 10番、後山君。

○議員（10番 後山 幸次君） これ、前の課長さんのときに、質問しておるんですが、ここのヤードの埋め土がものすごい深い谷になっとったわけです。それを一散に埋め土をすると、ストックヤードができないことはないかと言ったときに、課長さんは絶対路体は持つんだという答弁をされておりました。じゃが案にたがわずこういうふうになるじゃないですか。これはサウンディングの試験をやられたといいますが、これは路盤工の試験ですからね。路体の試験じゃないですけん。路盤工と路体ちゅうのは違うわけです。ね、じゃけえ路体がそれだけ一遍に20メートルも埋めとるから絶対に地盤沈下するということを前に指摘しておったんですが、まあ、新しい課長さんにこんなことを言うてもしょうがないのですが、大体、当初からあまりこういうことが杜撰過ぎると思うんですよ。で、地盤の締め固めをどうするかちゅうて言うたときには、いやそんな地盤沈下することはありませんというような答弁で、今回、これだけの補正を組まれてくるというのはいかがなものか、町長、どのように考えておられるのか。ちょっと。

○議長（沖田 守君） 町長。

○町長（下森 博之君） 議員の御指摘のその路盤以前の御質問というお話ですが、ちょっとその私自身が議会のどういう場面であったのかということ、把握しておりません。ですので、前課長のどういう答弁であったのかということもちょっと認識をしておらないわけでございますけれども、前課長の時代にそういう発言が議会の場であったということであれば、またさらに反省を深めなければならないというふうに思っておりますが、なかなか当初の予算を編成する段階におきましては、役場の職員の中に専門家というものがおりませんので、いろいろな業者に見積りを取りながら、予算を組み

立てていくという状況であります。ただ、そうした中で最終的には設計監理というのを、設計士さん、専門家をお願いしていくわけでありますからその予算をつけていただいて、そして詳細な設計に入ったところ、このように地盤が非常に弱いということが判明いたしましたので、どうしてもこれは処理をしなければならぬということで、予算が足りませんので予算の増額をお願いをしたというところでございます。

そういうことでもありますので、議会の場でそういう前課長の発言として、路面のものは心配ないということであったということであれば、大変に申し訳なく、また我々もこういうことがないようにしっかりやっていかなければならないというふうに思っておりますが、私の現状では今、そういうところでございます。

○議長（沖田 守君） 10番、後山君。

○議員（10番 後山 幸次君） もう3年目になりますんで、しっかり答弁を頂きたいのですが、この当初、なんです、設計のときに、ここは建設設計を500万で、設計されております。これだけの、これは計画の段階ですよ、これだけの設計をされておるんだから、もっとしっかりした設計でないと、これだけの軟弱地盤で問題が出たからまたその追加してやる、それでどういう追加の方法かと、周りに側溝ずっと造って、雨水を全部下へ落とすというふうな計画のように課長は説明されましたが、今まで二十何メートルの深さがあったものを一遍に埋めとるんですから、当然、地盤沈下するのは当たり前なんです。それを一気にやるということになると、どうしても地盤沈下は起こります。3年4年これを置いてやるということになると自然に地盤が固まってくるので、何ぼか違うわけでありまして、一散に埋めとるわけですから、これですぐ工事をやるというふうは大体無理な設計なんです。そういったことが、設計士さんでなぜわからなかったのか、いっぺんに何十メートルも盛り土すれば地盤沈下するのは当然のことなんです。それをわからんような設計士さんに設計させるのが、私はおかしい。このように思うのですが、まあどこの設計士さんにこれをされているのかわかりませんが、何なら設計士さんの会社の名前を公表していただきたい。このように思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（桑原 正勝君） ただいまの御質問であります。当初、25年の町内の災害が起こった際の残土処理を行う際に、あそこが約30メートルくらい、25から30メートルくらいの穴があったという池地であったんですが、水は入ってなかったというふうな状況になっておりましたのですが、そこに土砂を残土処理としての土砂を入れていくと、で、入れていく際には土壌改良という形でらせん状に土を盛って入りながら改良を行ってきて、上まで積み上げてきたと。何層かの形で積み上げてきましたということの確認はありましたので、前課長のほうがそういうふうな形の部分での考え方、私たちの課の中でもある程度、上の部分に上がるまでのところは大丈夫だろうというような判断でございました。ところが、最終的には土をもう一度ならして上にかぶせたという

部分がございましたので、そのところについての部分を大体50センチ平均という形でコンクリートでの路床のところの部分で改良したいと。全体を確認しながら行う必要があるというような指摘を設計士さんのほうから頂きまして、それらを行った結果、やはり軟弱であるという状況でありましたので、このところを追加をして、なおかつ水がその路床のほうに回らないためという形での水路を必要であると、この2つの観点から設計士さんのほうから御指摘を頂いたという状況で追加という形になりましたものでございます。なお、設計士さんにつきましては百合本建築設計士さんのところでございます。

○議長（沖田 守君） 後山議員、いいですか、回答は。いや、回数はじゃあ……回答はあれで結構ですか。回答に不満なら発言許しますが、いかがですか。いいですか。はい。ほかにありますか。ありませんか。5番、板垣敬司君。

○議員（5番 板垣 敬司君） 工事そのものは続けてやって早速、入られるかと思うんですけど、全体の工事の進捗にどのような影響があるのか、そして、前回は発電事業会社のフォレストエナジー社の会社の立ち上げ、さらにその発電所の建設についての進捗についても伺ったことがあります、それらについての、このことによる影響はあるのか、影響あるなしに関わらず発電事業会社としての取組についての現在の状況をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（桑原 正勝君） ただいまの御質問であります、このことによる影響という状況におきましては、現段階でまだ発注ができておりませんという状況で予算額が不足をするという状況でありますので、県のほうとも話をしまして、繰越しを前提という形のものがあるのかどうかというようなあたりを今、検討させていただいておるという状況であります。したがって、少し、完成の部分が年度を越えてしまうというような形であろうかと思っております。フォレストエナジー社のほうにつきましては、津和野フォレストエナジー合同会社を既に設立をされておられますが、まだ東京のほうに所在をしております、年度が変わりまして夏ぐらいから津和野のほうでの工事に取りかかりたいという状況でありますので、こちらの工事が始まるまでには、津和野のほうに所在を、会社のほうの所在を移してくるという形で調整を行っておるという状況であります。また、木材のほうの調達につきましては、既に流域の関連の素材生産業者さんのほうとの打ち合わせ等は済んでおりまして、フォレストエナジー社とそれぞれの流域の素材生産業者さんとの間では、契約のほうが締結をしたと、いうふうに向っておるという状況であります。

以上です。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようですので、討論を終結します。討論なしと認めます。

これより、議案第1号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立多数であります。したがって、議案第1号令和2年度津和野町一般会計補正予算（第11号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（沖田 守君） 本日は、以上をもちまして、全て終了いたしましたので会議を閉じたいと思います。令和3年第1回津和野町議会臨時会を閉会といたします。

午前9時21分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

